

2 食育推進の具体的な取組

食育を推進していくためには、市民一人ひとりの主体的な活動とそれを支援する体制や取組などの環境づくりが必要です。

本市は、豊かな自然を背景として、農業や食品関連産業など食に関する地域資源に恵まれており、食にかかわる多様な人材を有しています。

わたしたちは、そのような地域特性を有効に生かしながら、次の重点施策を中心に据えて、4つの基本的な方向性に基づき具体的な取組を推進します。

重点施策

「食」に関する理解促進の取組

食育推進運動の展開（関係行事の開催等）

食育に関する市民の理解を深めるため、食育活動を支える関係者間の連携・協力の下、食育シンポジウムや料理コンクール等の行事を開催します。

食事バランスガイド等の普及啓発

家庭における食育が進展するよう、食事バランスガイドや食育普及パンフレット等を作成し、広く市民への普及を図ります。

食の体験活動の推進

食の大切さなどを理解していくには、様々な体験を通して学ぶことが大切です。生産体験や調理体験、生産者との交流などを通して学習ができるよう、食の体験活動を推進します。

給食における地場農産物の使用促進

子どもたちの食べ物に対する関心と理解を深めるとともに、地産地消を進めるため、地場農産物を積極的に使用します。

食の安全・安心の確保に関する取組

クリーン農産物の生産拡大

安全な食材を提供するため、旭川産クリーン農産物の生産拡大を図ります。

食品表示や食品管理等の知識の普及

消費者が食品の安全性や表示について正しい知識を身に付けることができるよう、わかりやすく適切な情報を提供します。

農業・食品関連産業における食育の取組

地場農産物の地元消費拡大

地場農産物の優れた点や旬の時期などを伝え、地場農産物の地元消費拡大に取り組みます。

農業体験活動等の推進

生産者、事業者と消費者の距離が縮まるよう、農業や食品関連産業など地元産業等についての情報提供に努めるとともに、体験活動の機会を提供します。

関係者が連携した食育の取組

関係機関・団体のネットワークづくり

関係者が連携し、一体的な運動を展開できるようネットワークづくりを推進します。

食育ボランティア活動の推進

食生活改善推進員や栄養士、調理師、農業者などからなる食育ボランティアを登録し、それぞれの持つ知識、技術、経験等を活かし、多様な食育活動を推進します。